

川西市道路占用管理システム構築業務
に係る公募型プロポーザル
審査講評

川西市道路占用管理システム構築に係るプロポーザル評価委員会は、川西市道路占用管理システム構築業務委託に関して、あらかじめ策定された審査基準に基づき、提案内容等の審査を行いましたので、審査講評を次のとおり報告します。

令和4年8月18日

川西市道路占用管理システム構築に係るプロポーザル評価委員会

委員長 小西 裕之

1 事業者の募集と評価委員会の会議の経緯

(1) 業務概要

① 業務の目的

本市では、道路占用許可申請等の許認可、道路占用料徴収や占用物件管理などの事務を行っているが、占用物件が年々増加する中、道路占用料の適正な徴収や更新業務を中心とした占用物件管理などで様々な問題が顕在化している。

また、膨大な占用物件の情報を紙資料で把握しているため、占用物件や占用工事に対する住民等からの問い合わせに迅速な対応ができていない。

こうした現状を踏まえ、事務処理の適正化・効率化、GISを用いた占用物件の見える化及び電子申請の推進等に向け、道路占用等管理システムの構築を行うことにより市民サービスの向上と業務効率化によるコスト削減を目的とする。

また、上記業務を効果的、効率的に進めるため本市の要求に対する理解力、技術力、サポート力及び実績等を踏まえた提案のもと、価格以外の要素を含めて総合的な判断をする必要があることから、プロポーザルによって最も適切な事業者を優先交渉事業者として選定するもの。

② 契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

(2) 募集スケジュール

事業者の募集及び選定にあたってのスケジュールは、概ね次のとおりである。

項目	日程
参加申込書等の受付	令和4年7月19日（火）17時まで
質問の受付	令和4年7月19日（火）17時まで
質問の回答	令和4年7月26日（火）
企画提案書等の受付	令和4年8月3日（水）17時まで
プレゼンテーションの実施	令和4年8月10日（水）
選定結果通知	プレゼンテーション実施後5営業日以内
契約締結及び業務打合せ	選定結果通知以降

(3) 評価委員会の構成

事業者の選定にあたり川西市道路占用等管理システム構築に係るプロポーザル評価委員会設置要綱に基づき、評価委員会を設置した。

評価委員会の構成

役職	氏名	所属等
委員長	小西 裕之	土木部 副部長
委員	片桐 幸臣	総合政策部 ICT推進課長
委員	永田 竜	総務部 契約検査課長
委員	中西 成明	土木部 道路管理課長
委員	足立 拓也	土木部 公園緑地課長

(4) 評価委員会の会議開催と経緯

評価委員会	開催日	内容
第1回	令和4年8月10日	プレゼンテーション及びヒアリングについての意見交換及び採点、優先交渉事業者の選定

2 提案内容に関する審査

(1) プロポーザル参加事業者

参加申込書及び企画提案書の提出のあった事業者（以下、「参加事業者」という。）は次の1者のみであった。

NO	事業者名
1	アジア航測株式会社 神戸支店

(2) 提案額の確認

令和4年8月3日期限の企画提案書内の見積書において、参加事業者の提案額が提案上限額以下であることを確認した。

(3) 総合点の算定による優先交渉事業者の選定

評価委員会は、参加事業者が1者のみであったため、実施要領に基づきプレゼンテーションにおいてヒアリングを行うとともに、あらかじめ策定された審査基準により企画提案書等の内容を審査し、各委員の点数の合計点数を算出。

なお、参加事業者が1者の場合の合格水準として、価格点を除いた各評価委員の合計点が6割以上（得点450点／合計750点）であれば本評価委員会が定める要求水準を満たすこととした。

■評価一覧

NO	事業者名	得点（750点）
1	アジア航測株式会社 神戸支店	609

■提案価格

NO	事業者名	提案額（税込）
1	アジア航測株式会社 神戸支店	¥9,746,000

提案上限額 10,131,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 評価委員による審査結果

(1) 講評

複数の参加者から受託候補者を選択することが望ましいため、公募型プロポーザル方式を採用したが、現在運用中の道路情報管理システムとの連携機能の構築において、道路情報管理システムの著作権を有する参加事業者のアジア航測株式会社以外の事業者は、連携における経費や履行期間を積算、想定することが困難であったと推測される。

しかしながら、プロポーザル参加者の提案内容は、本市が求める業務の効率化や事務処理の正確性、兵庫県電子申請システムの活用による利便性の向上など仕様書記載の内容を十分に満たしており、次年度以降の保守金額や運用までの職員研修等サポート体制も具体性があった。

また、本市が懸念する課題に対しても近隣他市において同種業務を行っているため、ノウハウが蓄積されており個別に協議、対応する意欲的な提案がなされたため本市にとって大変意義があった。

結果として、参加事業者が1者のみであったがプロポーザルにてヒアリングを実施し、厳正な審査を行い本市の要求水準を満たし、かつ提案上限金額内での見積価格であったため上記事業者を優先交渉事業者に選定した。